

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川周作
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室副室長 和田健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室副室長 和田健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額277,292,542円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

研究開発積立金 100,000,000円

配当積立金 50,000,000円

別途積立金 300,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 450,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう員数を8名から10名に2名増員するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

市川周作、寺尾浩典、和田 健、加藤淳夫、加藤康次、谷口尚弘、平児敦夫、入谷正章及び山田潤二を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合
第1号議案 剰余金処分の件	137,311	3,439	12	(注)1	可決(95.14%)
第2号議案 定款一部変更の件	140,631	119	12	(注)2	可決(97.44%)
第3号議案 取締役9名選任の件					
市川 周作	134,650	6,100	12	(注)3	可決(93.30%)
寺尾 浩典	136,261	4,489	12		可決(94.42%)
和田 健	136,260	4,490	12		可決(94.42%)
加藤 淳夫	136,261	4,489	12		可決(94.42%)
加藤 康次	136,261	4,489	12		可決(94.42%)
谷口 尚弘	136,261	4,489	12		可決(94.42%)
平見 敦夫	135,424	5,326	12		可決(93.84%)
入谷 正章	140,628	122	12		可決(97.44%)
山田 潤二	135,117	5,633	12		可決(93.62%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主からの賛否に関して、確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を加算しておりません。

以上